

東北と近畿の農家金融の比較

田 尻 益 二 郎

は し が き

東北と近畿は種々の見地から、對蹠的且つ代表的な地域性を形成しているものとして屢々比較研究されるのであるが、金融面においても亦從來より近畿は預金縣、東北は借金縣という表現によつて端的に示されるように、兩地域間に大きな相違がみられる。これら兩地域に何故かような相違がみられるかを明らかにすることは極めて重要なことであり、また興味あることと思う。この論稿は、その準備作業の一つとして、昭和二五年度の「農家資金動態調査」より比較的明瞭な相違を認みられるもの二、三を取上げてまとめたものである。この資料をえらんだ理由は、これにより初めてある程度の階層別の分析が可能になつたので、何かが見出せないかと思つたからである。素材の性質上、報告内容は現象的なものであり、また断片的にならざるを得なかつたので多少他の資料を援用した。従つて特に出所を明示しない統計、數値は全て同資料より引用もしくは作成したものである。

本論に入る前に二、三の前置きと簡単な概況を記しておこう。

その一は地域区分に關することである。以下で單に東北、近畿といふのは行政區劃による東北六縣および近畿二府四縣を指す。これに對し「農家資金動態調査」(すなわち『農家經濟調査』)は獨自の地域區分に基いているので、その場合は東北地區、近區地區と記すことにした。兩者の相違を簡單に述べれば、東北地區は東北より福島縣の東半分を除外しこれに新潟縣の北半分を加えたものであり、近畿地區は近畿より兵庫、京都、滋賀三府縣の日本海寄りの各一部を取除いたものである。これら兩區分に基づく地域の規模の差を農家戸數を以て示せば、東北 七五〇、一二六戸、近畿六三四、〇九四戸(二五・二・一世界農業センサス)に對し、東北地區は七〇四、五七〇戸、近畿地區は四七六、四三九戸(二二・八・一臨時農業センサス)であつて、東北地區は東北の九四%、近畿地區は近畿の七五%にあたる。また東北地區は穀倉新潟の一部を抱え近畿地區は近畿の一毛作的な部分を除いている結果、兩地區ともに東北および近畿よりも良好な金融狀態——たとえば貯金に対する借入金の比率において——にある。更に地區區分における兩地區間の相違は東北近畿間のそれの開きよりも狹くなつてゐるが、それらの詳細は附記において述べる。

その二是階層區分に關することである。「農家資金動態調査」は、東北地區は一町刻み、近畿地區を含むその他の地區(北海道を除く)は五反刻みの五階層に區分しているが、これを下層から順にI、II、III、IVおよびV層とする。これら階層別の一戸當經營耕地面積は第1表に示すとおりであり、資金動態調査の調査農家の平均面積は東北、近畿の實際平均面積より三~四割大となつてゐる(二五・二・一世界農業センサスに依る場合は五割大)。すなわち調査農家が相

第1表 農家一戸當經營耕地面積

| 階層別 | (イ) | | (ロ) | |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| | 東北 | 近畿 | 東北地区 | 近畿地区 |
| I | 反 5.6 | 反 3.1 | 反 6.8 | 反 3.7 |
| II | 14.3 | 6.8 | 14.6 | 7.3 |
| III | 23.8 | 11.4 | 24.3 | 12.1 |
| IV | 35.9 | 16.3 | 37.1 | 16.6 |
| V | 65.4 | 24.5 | 67.6 | 21.8 |
| 平均 | 11.2 | 5.5 | 15.9 | 7.8 |

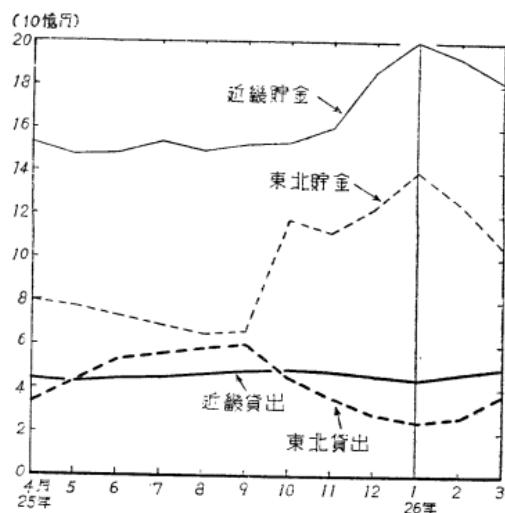
備考 1. (イ)は22.8.「臨時農業センサス」より作成。
(ロ)は25年度『農家経済調査』の調査農家一戸當。

2. 世界農業センサスによる平均1戸當經營耕地面積は、東北10.9反、近畿5.3反である。

當上位に偏したものであることに留意しておかねばならない。また兩地域の一戸當り面積を比較すると何れの區分の場合にもV層以外は概ね近畿(地區)一に對し東北(地區)二の割合にあり、階層別の農家戸數比は東北と近畿ほぼ同率であつてI層五三%、II層三五%、III層一〇%、IV層二%、V層は〇・一および〇・二%となつてゐる。

更に組合金融の面にあらわれた兩地域の貯金および借入の状況をみて置くことにする。その大勢は第1圖をみれば一目瞭然である。農家戸數は東北が近畿より二割ほど大であるにかわらず貯金カーブは年間を通じて東北の方が相當低位にあり、春金枯渴期における東北の危機的な状態に對し、この圖に關する限りでは近畿はかなり餘裕を見せてゐる。

第1圖の示すところを少し數字によつて説明しておこう。貯金残高を東北と近畿の夫々最高の月と最低の月で比較するに(第2表)、東北は近畿の最高期で七〇%最低期では四五%にすぎない。これを農家戸數(東北七五萬戸、近畿六三萬戸——世界農業センサス)で割つた一戸當り残高を比較すれば比率はさらに低下し、東北の農家は近畿の農家の最高時で六割、最低時には四割にも満たない貯金しか有していないことを知る。また季節的な變動状態をみれば、最低時の貯金額を一〇〇とする最高時の貯金額の指數は近畿では一三五であるに對し東北では二二三に達する。貸出の絶



第1圖 昭和25年度 農協貯金、貸出金残高の動き（総額）

第2表 貯金の状態（昭和25年度）

| | | | 最 低 時 | 最 高 時 |
|----------------------|-----|---|-----------|-----------|
| 東 | 時 | 期 | 8月 | 1月 |
| 北 | 總 | 額 | 6,582百万円 | 14,008百万円 |
| | 1 戸 | 當 | 8,776円 | 18,677円 |
| 近 | 時 | 期 | 5月 | 1月 |
| 畿 | 總 | 額 | 14,776百万円 | 19,951百万円 |
| | 1 戸 | 當 | 23,306円 | 31,467円 |
| 東北對近畿（總額） | | | 45% | 70% |
| （1戸當） | | | 37% | 59% |
| 最低額を100とする最高額の指 數 | 東北 | | 100 | 213 |
| | 近畿 | | 100 | 135 |

備考 1. 『農林金融』より算出。

2. 1戸當は世界農業センサスの農家戸数で總額を除したもの。

北が近畿の六割弱、最高時には逆に近畿が東北の八割程度である。また近畿は一年中ほとんど水平の貸出カーブを維持するのに對し、東北の貸出の季節的な變動性は貯金以上に激しく、最低時を一〇〇とする最高時の指數は二四一によぶ。したがつて農協貯金に對する同貸出金の比率は、近畿では同比率最高の十月で三三%最低の一月で二三%にすぎないが、他方東北では最低の一月における一八%が最高の九月には八九%にはね上つてゐる。以上は組合金融面

における主な數字の開きを示したにすぎないが、これをその他の金融關係全體に場を擴げて對比してみても、右に述べたところと大差はない。

二

最初に農家に利用される金融機關の種類、利用の程度、資金の運用方法等にあらわれた兩地域間の相違點について述べよう。比較を簡明ならしめるため一應近代性という指標をたててみる。^(註1)但しそれは極めて輕義においてであり、またむしろその稀少性の故に非近代性という語に置きかえるを適當とするかも知れない。要は程度の比較である。以下まず貯蓄面よりはじめ、次いで借入の側面におよぶことにする。

貯蓄的資金運用の對象や比重は地區別に、また階層別に多少異なる。たとえば東北地區の年度末（殘高）における運用をみれば、農協貯金が半ば近くを占め、次いで郵便局預け金（簡易保険、年金を含む）の一三%、銀行預金の一〇%がこれにつづき、その他貸付、生命保険、有價證券、無盡賴母子講等の順位になつており、近畿地區ではこのうち有價證券が生命保険と位置を變えているだけである。比較を容易にするためこれら資金運用の對象を群別に整理してみる。第一の群に非近代的なものとして個人貸付と無盡・賴母子講を擧げることには問題はないであろう。これ以外のものは見方によつては、すなわち第一群と對比される場合においては近代的なものと稱するも差支えないかも知れない。しかしこのうち農協は相互依存的な特殊な機關として第二群とする。さらに残りを運用資金の流動性如何という觀點から二分し、比較的に固定的非流動的な生命保険・簡易生命保険および郵便年金を第三群に、その他を第四群に含ましめる。第三群は、第四群のうち特に有價證券購入などと比べる場合には、安定性はあるが消極的な運用方

第3表 貯蓄的資金の運用比率 (25年度末 残高比)

| | | | | 東北地区 | 近畿地区 |
|--|-------|-------|--|------|------|
| | | | | % | % |
| 第1群 無 盡 賴 母 子 金 計 | 3.0 | 1.3 | | | |
| | 9.4 | 9.3 | | | |
| | 12.4 | 10.6 | | | |
| 第2群 農 協 貯 金 | 48.2 | 45.0 | | | |
| 第3群 簡易 生 命 保 險 計 | 7.2 | 6.0 | | | |
| | 7.4 | 4.7 | | | |
| | 14.6 | 10.7 | | | |
| 第4群 銀 郵 有 行 便 價 證 券 購 入 計 | 9.8 | 12.9 | | | |
| | 5.7 | 10.2 | | | |
| | 6.9 | 8.4 | | | |
| 合計 (その他を含む) | 22.4 | 31.5 | | | |
| | 100.0 | 100.0 | | | |

法であり些か保守性にも通じるものがあるようと思えるので、これを準近代的なもの、第四群を近代的なものと考える。このような分類にしたがつて年度末における資金運用状態を對比すれば第3表のとおりであり、近畿地区は一應近代的とみなしうる第四群への運用において約九%多く、その他の三群への運用比率はいずれも東北地区の方が高い。しかも各群の合計においてのみならず、群の中の項目別にみてもこの傾向は堅持されている。また二四年度についてみると同様であつて、貯蓄面に關する限りでは近畿地区の方が幾分近代的であるか、あるいは少くとも流動性を求める傾向が強いと云い得るであろう。なお参考までに階層性について一言すれば、有價證券購入は近畿地区では上層ほど大であるが東北地区ではむしろ逆の傾向さうかがわれ、この點は大きな性格の相違を示唆するように思われるが、決定的なものと判断することは危険である。

次に借入面について。前記の近代的な群のうち融資をなすものは銀行だけであるが、農家の借入金合計のうち銀行借入金の比率(年度末残高の比)は東北地区三・八%、近畿地区は〇・八%にすぎない。また銀行預金に対する銀行借入金の割合(同上)においても東北地区は六・九%近畿地区は〇・九%である。近代的金融機關が單なる農村資金の吸收機關にとどまつてゐることは、より近代的な筈の近

第4表 負債累計に対する負債利子支拂額の比率(25年度一戸當り圓)

| | I 層 | II 層 | III 層 | IV 层 | V 層 | 平均 |
|--------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 東北 地 區 | 負債累計(A) | 12,313 | 18,002 | 25,454 | 40,128 | 43,618 |
| | 負債利子支拂額(B) | 434 | 684 | 1,068 | 1,476 | 1,515 |
| | B/A (%) | 3.5 | 3.2 | 4.2 | 3.7 | 3.8 |
| 近畿 地 區 | 負債累計(A') | 7,492 | 8,610 | 8,608 | 13,103 | 1,265 |
| | 負債利子支拂額(B') | 283 | 389 | 155 | 578 | 158 |
| | B'/A' (%) | 3.8 | 4.5 | 1.8 | 4.6 | 12.5 |

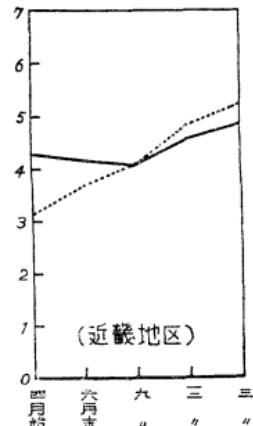
畿地においてむしろ甚だしいほどである。したがつて重點を残された他の金融機關に移して行かねばならないが、特に農家金融にもつとも大きなウェイトを占める個人金融に目を向けよう。近年個人金融はさほど高利貸的なものでなく、未だ非擇取的な緣故融資の範囲を多く脱するものではないといふことが一般に云われているが、果してそうであるのか、この點において條件を異にする兩地區間に相違はないか、また非擇取的な個人融資の限界如何等の順に従つて検討することにする。まず二五年度末の借入金残高表によつて借入金合計に對する農協借入および個人借入の比率をみると、東北地区では農協より四一%、個人より四六%の融資をうけている。他方近畿地区では農協二八%個人六六%であつて個人借入のウエイトが著しく大きい。また個人借入率は東北地区では下層ほど高くなつてゐるが近畿地区ではその逆の傾向さうかがわれる。従つて近畿地区においては農協借入の餘地が充分存しながら——農手利用は極めて微少——個人借入依存が極めて大であり且つ東北地区とほぼ同程度(二五年度末の個人借入残高は大體同額)に利用していること、上層の個人借入が大であること等から判断して、少くとも上層においては高利貸的色彩は極めて微弱であると判断しても構わないであろう。またこのことを基準として甚だラフな推定の仕方ではあるが、二五年度の全負債累計に對する負債利子支拂額の比率(第4表)を階層別に比較し、上層よりむしろ下層においてその比率が低く

なつてゐるということより推していけば、下層が上層以上に高利を支拂つてゐるということも一寸考へられない。同様の推定は東北地區に對しても亦下しうる。すなわち全負債累計に對する負債利子支拂額の比率は近畿地區と同じく三・八%であり、なおその比率は下層においてむしろ低い。但し、勿論この推定法は甚だ粗雑なものである。負債には長短様々の期限のものを含んでおり、殊に負債利子支拂額は二五年度一ヶ年の負債累計のみならず前年度より繰越された負債に對する利子をも包含している。しかし二四年度末の負債残高を考慮に入れる場合には、前述の比率は近畿地區より東北地區が一層低くなり、また上層より下層において更に低下するのであって、現在における個人金融の性格は概ね兩地區間、階層間に差違なきものと判定しても大過ないようと思われるのである。^(註2)

しかしながらまた、個人金融が農村不況と共に右に述べたような非擗取的な緣故融資の限度を超過するを餘儀なくされたとき、再びもとの高利貸付の餉食とならざるを得ないといふことも考慮の餘地のないところであり、次にはかかる非擗取的な個人金融の限界といふ問題に目を轉じよう。個人金融が全て農村内部において賄われており、農家相互間の貸借關係であると斷定することは出來ないけれども、前記の限界はある程度個人借入と個人貸付の關係をみるとことにより推測が可能である。第2圖をみられたい。これは二五年度における各四半期末の個人貸付金と個人借入金の残高の動きを示すものである、同圖によると兩地區ともに年度末においては貸付と借入がほぼ同額であり、おおむね農村内部で需給のバランスが保たれているのではないかと想像されるが、それまでの過程は甚だしく相違している。すなわち東北地區では資金需要期には農村内部の貸付金を以てしては到底借入金を貯い得ないのみならず、その時期には貸付金の引揚げさえみられ多額の農村外資金の導入がなされていることを示している。それに反し近畿地區では九月まではむしろ貸付が借入を超過して農村外に流れているような形勢さえあり、その後も借入の増大と共に貸

付も亦これにつれて増加している。兩地區が未だともに非擣取的な個人金融の枠内にあるとしても、東北地区ではすでに限界線に達しているかまたは若干の超過傾向さえ存するのに對し、近畿地区では尙限界線には幾分の距りと彈力を残していると判斷することは誤りではないであろう。

これを要するに、積極的な近代性という見地よりするならば兩地區間にとり立てるほどの差異はなく、むしろ非近代性という觀點において程度の差が存在する。すなわち農家の資



第2図 昭和25年度個人借入と貸付の關係(残高の推移)

金調達の経路が、まず適正融資(?)の農協借入にはじまり、次いで緣故的非擣取的な個人間貸借となり、最後に眞に非近代的擣取的な高利貸依存を餘儀なくされるものとするならば、この高利貸の門までの距離の長短が兩地區における唯一の相違點をなしているというのが現状であろう。下層ほどその門に接近していることはいうまでもない。

以上現状においては未だ廣汎な高利貸依存の段階にまではいたらず、あえてそこに至る距離のみが相違として現れているにすぎないと判定したが、かような差異を齎らしている條件——單作と多角經營、災害の多少、外部雇用の有無等々——についてはここでは觸れないこととし、かような状態に喰いとめている要因の一としての農手潤度について一言述べておこう。

第5表 階層別農業手形利用状況

| | I層 | II層 | III層 | IV層 | V層 | 平均 | 東北と近畿の農家金融の比較 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| (A) | | | | | | | |
| 東北 | % 23.5 | % 34.0 | % 38.8 | % 52.6 | % 62.5 | % 82.9 | |
| 近畿 | 1.9 | 5.2 | 6.6 | 7.2 | - | 4.5 | |
| (B) | | | | | | | |
| 東北 | % 46 | % 55 | % 64 | % 80 | % 85 | % 62 | |
| 近畿 | 15 | 17 | 11 | 18 | 0 | 16 | |

備考 (A)は総農家戸数(調査戸数)に対する農手借入農家戸数比(25年度)

(B)は農協借入金額中、農手借入金額の占める比(25年9月末)

周知のとおり農手制度を制定した目的は單作地帯の資金不足の緩和にあつたが、その後この制度が全國的に普及されてから後も、依然としておおむね制定當時の趣旨に沿うてていることは、毎年全國割引高の八割前後が單作地帯(北海道・東北・北陸および關東)によつて占められていることに徴しても明らかである。まず利用状況の概略を述べれば、全國割引高を一〇〇とする近畿の割引高が一七二%であるに對し東北は二七%を占めており、また二四年度の農手融資限度(共済保険額の範囲)に對する實際割引高の比率においても近畿の三%に對し、東北は二一%と相當な開きを示しているが、單にこれだけではこの比率の差が何を物語るのかは必ずしも明瞭でない。そこではじめに組合金融面のみを取上げて、その貯金に對する借入金の比率(二五年九月末)をみると、東北は八九%、近畿は三二%でその差は五七%に及ぶ。そしてこの農協借入金のうち農手借入金を差引いた農協一般資金(農協自己資金)のみについての右比率をみれば、兩地域ともに三一%という同率になるのであつて、農協融資に關する限りでは近畿に對する東北の過剰借入は一應農手によりカバーされているとみて差支えないであろう。しかし、兩地區の全負債(一戸平均)の絶對額を比較した場合においては、事情が異つてくる。すなわち、東北地區の借入金合計は一六・八三三圓、近畿地區は七・一四

七圓であつてその差は九、六八六圓であるが、兩地區の農手借入額の差額は五、三五九圓であるから、東北地區の過剰借入の約半分が農手により充されているということになる。つまり金融關係全般からすれば、東北の資金不足對策として農手制度が必ずしも充分な役割を果しているとは云えないものであつて、そこに先にみた高利貸接近度の差異が生ずる餘地があるのであろう。重點はおそらく農手利用の階層性にある。農手は上層には大いに利用されているが、下層の利用度は少い。第5表によれば東北地區の下層は六割以上が農手を利用しているが、I層の利用者は二割強にすぎない。また農協借入金のうち農手借入金の占める割合をみても、この傾向は充分に看取できる。結局農手制度も、最も高利貸の餌食になりやすい下層に對しては大した障壁になり得ていないという點に、問題が残されていると云わねばなるまい。そして、近畿地區に對する東北地區の過剰借入の半ばが農手以外による調達に委ねられているという理由の大半は、多分この下層が農手利用に關する適格性を有しないという點、逆に云えれば農手制度は下層に對しては不適當であるという點にあるものとみてよかろう。

註1　たとえば大内助教授は資本主義社會における近代的金融の本質を貨幣資本の貸借であると規定し、従つて貸手に利子をもたらすは勿論、借手にも必ず支拂利子の源泉をなす剩餘價値を生ずべきものと述べているが、ここではそのような厳密な比較は困難であり、單に利用される金融機關によつてある程度の判別をするに過ぎない。『農林金融』3卷8號所載、大内力氏「農業金融とは何か」を参照されたい。

註2　世界農業センサスの借入金の利率別件數調査によれば、利率一割五分以上の件數は全件數に對して東北では二・七%、近畿では四・八%であつて大した比率ではなく、また東北の方が高利借入比率の少ないことを示している。しかし問題は利率一割と一割五分の間をどう取扱うかによつて異つてくるが、農協の一般資金貸付利率がおおむね一割以上でこの間の大部分を占めると思われるから、假りにその幾分を高利の部に屬しても所說を決定的に變するほどではあるまい。

三

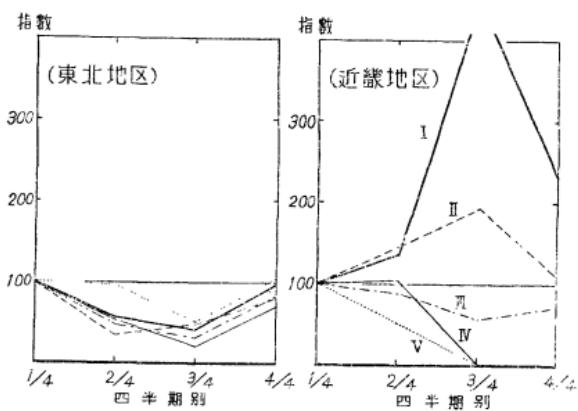
農家金融が近代的金融より締出しを喰わされる結果、必要資金はその大部分を農家相互間において調達せざるを得ないということは誰しも知るところであり、またすでに觸れてきたことである。組合金融も亦その點において類を異にするものではなく、相互扶助の精神を高く標榜している。従つて次に相互依存性という見地より比較をなしてみよう。これを次のように分類して取上げる。すなわち相互依存性強弱の一半は農協の利用度、殊に貯蓄面における農協利用度の大小により判定しうるであろうし、また、相互依存の實が發現される場としての農協の維持強化に關する意欲、行為のうちにも見出しえよう。これらは何れもある程度農民の意志、欲求にかかるものであるから、これを主觀的相互依存性と名づける。他方これに對して農民の意欲とは無關係におのづから資金需給のバランスを可能ならしめるような相互依存的な條件を指して客觀的相互依存性といふ。

最初に農協利用度をみよう。農家の手持現金以外の資金であつて預貯金、貸付あるいは有價證券購入等に運用されるものを貯蓄的資金とするならば、二五年度の累計において東北地區は貯蓄的資金中その八一%を農協に貯金し、近畿地區は七三%をこれに預け入れている。ついでに同年度の借入金累計に對する農協借入金の比率をみると前者が五二%、後者が三一%であつて何れの比率も東北地區の方が大である。しかし農協に對する貯金はいわゆる所得的預金であつて單に支出までの期間一時的に預け入れられるにすぎないので、一應眞の預金的性質をもつ部分としての年間増加額について對比してみよう。すなわち二五年度末残高より二四年度末残高を引いた差額部分をみると、東北地区では貯蓄的資金一九、二〇五回、うち農協貯金一二、五〇六回で農協利用度は六五%であるに對し、近畿地區では同じ

く一四、二七〇圓に對する四、二四九圓にしてその比率は三〇%である。いすれの側面からみるも農協利用度は東北地區の方が近畿地區より大であると云わねばならない。但しこの傾向も大勢としてであつて時期的には必ずしもそうではないが、その點は後に述べる。

次に農協の維持強化に關する意欲を示すものと考えられる一、二の例を取上げてみよう。たとえば出資状況をみると、農協財務基準令は、(固定資産に系統機關拂込出資を加算した)固定的資産に對する自己資本の比率は五五%以上であることを要する規定しているが、二四年度末現在すでに東北六縣は全てこの基準比率を突破しているのに對し近畿においてはこの基準に達する府縣は一つもないのみならず、一組合當の自己資本の絶對額を比較してみても兵庫以外の近畿各府縣は東北各縣の半ば以下という狀態にある。また他の例としてはたとえば東北における助け合い貯金その他これに類似の貯金の勵行(實績は一應別としても)を擧げることができる。勿論このような事例は東北における資金不足や農協以外の金融機關の乏しいことに對する止むを得ざる場合の策としてなされたのであるし、また逆に云えれば、近畿はその要をみとめぬほどに資金的にめぐまれているとも云えようが、相對的にいうならば東北にその意欲大なりとの判断を下しても差支えはあるまい。これらの點より主觀的相互依存性は東北において大であると考えるのである。

ところで客觀的相互依存性はどうであろうか。その分析に入る前にわれわれはもう一度第1圖を見直してみなければならぬ。まず見すれば明らかなるように、東北の貯金カードと貸出金カードは全く對蹠的に動いており、貯金の谷と貸出金のピークが九月においてまさに相觸れんばかりの形勢にある。しかるに近畿の場合にはやや注意深く觀察すると、年末年初は別として資金枯渉期にはおおむね兩カードが併行して動いているのに氣づくであろう。すなわち



第3圖 階層別、四半期別借入金累計の推移

第1表の階層区分参照

貯金の谷である五月には貸出金も亦最低であり、貸出金のピーク時十月には貯金はすでにかなり上昇の過程にあることがわかる。われわれはこの兩地域のカーブの動き方の相違をみて容易に次のように想像しうるであろう。つまり東北において貯金と貸出金の増減が相反して動くのは全農家の資金の需要期と供給期が時期的に齊一に推移するからであり、それに對し近畿の場合兩者の増減が同時に併行して起りうるのは資金の需要期と供給期が農家によつて異なるためであろう。そしてこれを明快に納得せしめるのが次の第3圖である。この圖は各階層（一戸當）の第一・四半期における借入金累計をそれぞれ一〇〇とした場合に、他の四半期の借入金累計の指數がいかに動くかを示すもの、すなわち階層別の資金需要の時期的推移を簡単に示すものである（むしろ四半期毎ヒストグラムを以て示すべきであろうが見易くするためカーブにした）。圖をみれば説明の要あるまいが、東北地区では全階層ともに第一・四半期にもつとも多くの借入金を必要とし以下遞減して第四・四半期に再び資金需要期を迎えている。それに對して近畿地区では農業專業的なⅢ層以上は東北地区と類似の動きを示すが、兼業に依存する程度が大であるところのⅠ層は逆に第三・四半期を最大の借入期とし、Ⅱ層がこの兩者の中間を

いくと云うように借入の必要期を夫々異にしている。これを裏返せば資金の餘裕期も亦階層別に相違していることがわかるであろう。いわゆる客観的相互依存性が何れの地区において大であるかは明瞭であり、この點は兩地區の季節的な資金逼迫の程度に大なる差異を齎らすものと考えるのである。そしてこれをみると

とき、相互依存を強調するともその客観的條件が備わっていないかぎり、容易に實效を期し難いことが首肯されるであろう。

第6表 農協利用状態
(25年9月末貯金・借入金残高の諸關係)

| | 東北地区 | 近畿地区 |
|---------------|------|------|
| 農協貯金／貯蓄的資金合計 | 36% | 40% |
| 農協借入金／借入金合計 | 51% | 39% |
| 借入金合計／貯蓄的資金合計 | 53% | 17% |
| 農協借入金／農協貯金 | 75% | 16% |

なおついでに次の二點をつけ加えておこう。その一つは、さきに農協利用率は東北の方が強いがそれも大勢としてであつて、必ずしも絶對的のものではないということを述べた。いま9月末の残高についてみると(第6表)、貯蓄的資金のうち農協貯金の占める比は東北地区三六%近畿地区四〇%で資金枯渇期の農協利用率は後者の方がむしろ高くなつている。しかも逆に借入金合計に對する農協借入金の割合は東北地区の方が高いのみならず、それはまた貯金における農協利用率(三六%)よりもかなり高い。従つて近畿地区の場合には貯蓄的資金に對する借入金合計の比と、農協貯金に對する農協借入金の比がほぼ同率であるが、他方東北地区では後者の比率がはるかに高く融資のみ農協にしわ寄せされている嫌いがあり、一層組合金融における危機性を激化するに至つてゐるのである。しかし、これは前述したように東北地区における非擇取的な個人融資がすでに限界點に達しているためであつて、必ずしも主觀的相互依存性の欠如を意味するものではないと考える。

第7表 農協一般資金借入状況（25年度累計）

| 階層別 | 戸 數 | | 借入金額 | | 借入戸數比 B/A |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| | 調査農家 (A) | 借入農家 (B) | 調査農家當 1戸 | 借入農家當 1戸 | |
| 東北地区 | | | | | 東北と近畿の農家金融の比較 |
| I | 255 | 43 | 2,368 | 14,043 | 17 |
| II | 259 | 53 | 4,078 | 19,927 | 20 |
| III | 129 | 32 | 6,479 | 26,118 | 25 |
| IV | 57 | 10 | 7,911 | 45,094 | 18 |
| V | 8 | 1 | 2,875 | 23,000 | 13 |
| 平均(合計) | (708) | (139) | 4,194 | 21,865 | 20 |
| 近畿地区 | | | | | 東北と近畿の農家金融の比較 |
| I | 153 | 8 | 1,814 | 34,575 | 5 |
| II | 210 | 23 | 2,436 | 22,247 | 11 |
| III | 91 | 11 | 2,248 | 18,597 | 12 |
| IV | 28 | 2 | 2,500 | 35,000 | 7 |
| V | 6 | 1 | 1,265 | 7,588 | 17 |
| 平均(合計) | (488) | (45) | 2,196 | 23,811 | 9 |

（備考）借入農家1戸當借入金額は、調査農家借入金總額を借入農家戸数により除して算出した。

は所得的預金たる農協貯金引出に基く一時的現象とみるべきであろう。

その二は實際の借入農家の借入状況に關する事である。いうまでもなく總農家の一戸當借入金額は借入農家のそれではなく、總農家戸数に對する借入農家戸数の比が借入農家一戸當借入金額を左右する。第7表によれば農協一般資金借入の場合、總農家戸数（調査農家戸数）に對する借入農家戸数の割合は、平均東北地区二割、近畿地区は一割弱にすぎず、しかもI層の右比率は兩地区ともにこの平均比率よりかなり低い。そのため總農家（調査農家）一戸當の借入金額は東北地区が近畿地区的二倍近くであるが、借入農家一戸當においては東北地区は近畿地区の四割しか借りていなければならぬことになる。このような現象は程度の差はあるが、農手に關しても同様であり、農手利用の極度に少

い近畿地區においても1層の借入農家一戸當農手借入金額は、東北地區1層の二倍となつてゐる。つまり實際の資金需要者は、近畿地區においてむしろ東北地區の場合以上に多額の借入をなしいるということ自體が興味あることであると共に、このような事實のうちにも前述の客觀的相互依存性の作用の幾分かがみとめられるよう思うのである。

四

次にわれわれが融資の性格に關して多大の興味を覺える一點はその生産性如何ということである。しかし乍ら經營と家計の未分離狀態にある農家經濟において金融の生産性如何を摘出することは甚だ難事に屬する。生産的金融と稱しても、これを廣義に解して消費的金融以外の部分を指す場合と、狹義に單純再生產維持すなむち循環のための金融に對して擴大再生產の展開すなむち發展のための金融を意味する場合とがあるであろうが、ここで利用する資料の限りでは精々廣義に解せざるを得ない。しかもその場合においても消費的金融ということ自體が極めて明確ならざるものを含んでゐる。これを原價計算的に解するならば次のように考へるべきであろう。すなむち農家經濟が經營部門と家計部門に明分されていると想定するならば、經營部門より家計部門に對して支拂われる正常な勞銀所得（その他の所得もあるがこの場合捨象して考へる）を以て生計費をつぐない得ない場合、その不足部分に對する融資を消費的金融といふべきであり、たとえ使途としては消費的名目のものであつても例えばその場合の家計費の不足が、經營部門からの一時的遲拂とかまたは家計部門より經營部門に對する立替等によつて生じたものであるならば、それは第一次的には消費的金融と云い得ても質實的には生産的金融の範疇に屬すべきものであろう。このように消費的金融と生産的金融の區別が困難であり單なる使途による區別は質實的意義を有しないとすれば、結局融資の生産性如何ということこ

とは經營部門と家計部門を一體化した上で農家金融全體の健全性如何という問題におきかえられることになる。

そこで些か融資の健全性如何ということを見てみよう。健全性を知る簡易な一つの方法は負債の償還状況がどうなつてゐるかを比較してみるとある。如何に多額の融資を受けようとも一定期間内に完全に償還されるならばその融資は健全であり、反対に小額の融資であつても未償還額が大であるならば健全であるとい難いことは断るまでもあるまい。第8表はこの負債の償還状況を二四、二五兩年度について比較してみたものである。この表によれば負債累計に対する未償還額の比率、すなわち未償還率は二四年度には東北地區二六%近畿地區四六%に達しており、正當な長期融資が少い現状を思い合せるとき、短期借入金の相當部分が償還されずに残されていることを知る。また二五年度には農家經濟の好轉と共に未償還金の減少は顯著であるが、それでも尙若干の焦付きを見せてゐる。ところでこれを相對的に比較してみると未償還率は兩年度とも東北地區の方が甚だしく低率であり、また未償還金の絶對額を比較してみても必ずしも東北地區が大とは云えず、兩年度に關する限りではむしろ東北地區の方が近畿地區以上に不健全な色彩が濃厚だとは云い得ない（従つて極めて大擔な結論を下せば、兩地區に大きな借入の差が存してゐるのは、收支の絶對的な不足に基づくのではなく、單に收支の季節性によるのだといえるかも知れない）。殊に二五年度の個人借入のみに限定していえば

第8表 負債償還状況（単位一戸當り圓）

| | 昭和24年度 | | 昭和25年度 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| | 東北地圖 | 近畿地圖 | 東北地圖 | 近畿地圖 |
| 負債額累計 (A) | 20,339 | 9,891 | 19,382 | 8,426 |
| 償還額累計 (B) | 15,061 | 5,338 | 17,630 | 5,987 |
| 未償還額 (A-B) | 5,278 | 4,553 | 1,752 | 2,439 |
| 未償還率 (A-B/A) | 26% | 46% | 9% | 29% |

東北地區の未償還額三一二圓、未償還率四・一%に對し、近畿地區はそれぞれ二、〇二〇圓、三八・八%であつて前者を著しく上廻つているし、また見方を變えて一四、二五兩年度の農家經濟狀態を比較してみても、數字通りに受けとれば東北地區の方が幾分良好であるといふことは右の所論を一層明確に裏付けるものであろう。但し、以上はあくまで

(註1)

第9表 借入金の使途 (25年度、一戸當り)

| | 借入金額(圓) | | 百分比(%) | |
|----------|---------|-------|--------|------|
| | 東北地區 | 近畿地區 | 東北地區 | 近畿地區 |
| 農業機械購入費 | 268 | 330 | 1.4 | 3.9 |
| 改築費 | 1 | - | - | - |
| 地主建物新築費 | 602 | 667 | 3.1 | 7.9 |
| 農機具購入費 | 692 | 198 | 3.6 | 2.4 |
| 小計 | 698 | 353 | 3.6 | 4.2 |
| | 2,261 | 1,548 | 11.7 | 18.4 |
| 肥料運送費 | 4,066 | 387 | 21.0 | 4.6 |
| 小計 | 1,008 | 173 | 5.2 | 2.0 |
| | 5,074 | 560 | 26.2 | 6.0 |
| 農外資本費 | 545 | 195 | 2.8 | 2.3 |
| 製炭、原木購入費 | 545 | 195 | 2.8 | 2.3 |
| 生冠經費 | 986 | 1,516 | 5.1 | 18.0 |
| 小計 | 6,265 | 2,993 | 32.3 | 35.5 |
| | 664 | 338 | 3.4 | 4.0 |
| 租稅公課費 | 950 | 243 | 4.9 | 2.9 |
| 小計 | 1,154 | 340 | 6.0 | 4.0 |
| | 1,483 | 693 | 7.6 | 8.3 |
| | 2,637 | 1,033 | 13.6 | 12.3 |
| 合計 | 19,582 | 8,426 | 100 | 100 |

うことを見落してはならない。先の見方によつて融資の未償還状況を階層別にみると、それだけでは必ずしも明白な階層性はあらわれて來ないが、他の面から推定すれば、おそらくは上層においては東北地區の方が近畿地區より健全であり、下層においてはその逆であるように考えられる。融資の不健全性は主として下層において問題にされるべきものであろうから、實はその點の實態をこそ究明すべきであろうが、資料の關係でそれはまた別の機會にゆずらねばならない。

(註2)

さきに、單なる借入金の使途のみからは容易に眞實をとらえ難いということを述べたが、しかし全くこれを無視すべきでもないので、次に使途別を一應概観すると共に問題點を一つ提示することにしよう。主な使途（第9表）はいうまでもなく農業資金と生計資金であるが、表によれば前者は東北地図が一三%大であり、後者は近畿地図が一七%大となつてゐる。また農業資金をさらに設備資金と運轉資金に分類すれば、運轉資金の借入比率は東北地図が圧倒的に高く、設備資金においては逆に近畿地図の方が幾分高い。故に簡単に比率のみを以て判断すれば、廣義の生産性は東北地図の方が大であり、比較的に狭義の生産性は近畿地図の方が大であるということになるであろうか。しかしながら絶対額を比較すれば、生計資金においても設備資金においても東北地図の方が借入額が大であるから、單純に右のように云ふことは云うまでもない。

ここで再び使途の意味を振返つてみよう。生産金融というも消費金融というもわが國の農家の如く經營と家計が未分離の場合には、一定の農家資金が優先的に何れの名目で支出されるかによつて、借入金の名目は補足的に決定されることになる。すなわち一定の資金がまず肥料購入に充てられれば生計費を借りねばならず、家計に充當されれば肥料費の借入ということになつてくる。従つて、先にみた如く近畿地図の方が生計資金借入比率が大であるということは、より消費金融的であるというより、優先的にまず農家資金が農業支出に振向けるられるというとの反映にすぎないのであり、東北地図にはその逆の傾向があるということを意味するのではないかと考えられるのである。そしてかかる傾向をもたらすのは農業收支の季節性であり、たとえば年間の一時期に集中的に肥料購入がなされる東北地図の場合より、より頻繁に購入を必要とする近畿地図の場合の方が相對的には肥料費支出が容易且つ優先的になりやすいであろうし、これにまた收入の季節性をからみ合せる場合には一層右のような傾向を助長することになるであろう。

一例として第9表の冠婚葬祭費を見るに、比率においても絶対額においても近畿地区の方が大であつて、一見すれば著しく餘裕的、消費金融的色彩を有しているのであるが、借入金をも含む冠婚葬祭費支出額そのものはむしろ東北地区の方が大である（註3）。東北地区はかかる面に優先的に支出しており、近畿地区は後廻しにしているというさきの関係の一端がうかがわれるるのである。また肥料費支拂の態様をみると、東北地区では現金支拂二五%，賃金引出によるもの四八%，借入金によるもの二七%であるに對し、近畿地区ではそれぞれ四九%，四九%，二%という割合にある（註4）。

のもの右の所説を反映するものではなかろうか。もちろんこのような傾向を決定的なものと断定するには論據がなお極めて不充分である。しかし乍らもし經營乃至收支の季節性が微弱であるほど、借入の使途は表面的には消費金融的になるという命題が樹てられるものとするならば、次の如き使途の階層性

第10表 借入金合計に対する
生計費借入金の割合

| 階層別 | 東北地区 | 近畿地区 | % | | | | |
|-----|------|------|----|----|-----|----|----|
| | | | I | II | III | IV | V |
| 平 | | | 52 | 41 | 39 | 37 | 17 |
| | | | 61 | 58 | 47 | 68 | 6 |
| | | | 58 | 41 | 41 | 41 | 58 |

（第10表）は興味あるものとなるであろう。すなわち、借入金合計のうち生計資金借入の比率は下層ほど高くなつてゐる。これはもとより事實において下層の方が消費金融的である。しかしだけに見た如く收支の季節性は下層ほど弱小であるという事實をも知つてゐる。このことを考え合せるならば右の比率の階層性のうちに、さきに述べた命題の作用が全くないと断定することは必ずしも容易ではない。少くとも便途により金融の生産性を判断するに當つて、地域別、階層別のこの收支從つて金融の季節性という要因は充分に考慮されてしかるべきものと思うのである。

東北と近畿の農家金融の比較

二三四

註1 二四・二五兩年度の農家經濟狀態は第11表のとおりである。二五兩年度は農家經濟餘剰が算出されていないので、現金收支の差引を掲げる。なお農家經濟の比較の場合、生活水準が問題になるであろうが、これに関する調査としては官房調査課の「昭和二五兩年度農村生活水準の地域的對比」がある。同調查によれば兩地域の生活水準（二五兩年度）はほぼ同水準である。

註2 たとえば二五兩年度末の農協貯金残高をみると、東北地區では最下層と最上層の比は一對二〇であるが、近畿地區では一對五にすぎない。また二五年九月末の農協貯金・借入金比率では東北地區のI層は一一一%と甚だしいオーバーローンを示している。

註3 二四兩年度農家經濟調査によれば、冠婚葬祭費支出額は東北地區六、三二五圓、近畿地區五、一二三圓で前者の方が多額を支出している。

註4 農業支出（現金）中の肥料費から、肥料名目の借入額および貯金引出額を差引いた残を現金支拂額とした。

あとがき

以上二五兩年度の「農家資金動態調査」より、特に相違點のみられるものを拾い上げて述べたのであるが、資料の制約上不正確な點、獨斷的な部分がないとは云い難い。それは、階層別の統計數値が発表されたのは二五兩年度がはじめてであり、未だ二六兩年度の上半期までの一ヵ年半の統計しか利用し得ないため、ある程度は止むを得ないことでもある。今後年々同様な調査が發表されるにつれて次第に明確化され、また動態的な調査も可能となるであろう。

ただ取上げた範囲において云い得ることは兩地域間の變異の幅が比較的僅少だということである。近代性あるいは

第11表 階層別農家經濟の狀態
(一戸當り、単位圓)

| 階層別 | 24年農家經濟餘剰 | | 25年農家收支差引(現金) | | |
|-----|-----------|----------|---------------|--------|---|
| | | | 東北地區 | 近畿地區 | |
| | I | II | III | IV | V |
| | △ 14,834 | △ 11,937 | 5,602 | 6,151 | |
| | △ 16,237 | △ 16,400 | 21,303 | 6,060 | |
| | △ 11,221 | △ 30,123 | 45,019 | 10,128 | |
| | △ 32,940 | △ 13,971 | 75,138 | 11,883 | |
| | △ 39,880 | 44,182 | 67,237 | 5,628 | |
| 平均 | △ 16,806 | △ 16,497 | 24,823 | 7,175 | |

『農家經濟調査』による。△は赤字。

非近代性、健全性あるいは不健全性においてしかりである。それにしても研究の対象を全階層の平均におくか、下層におくかによつて内容は決定的に異つてくるようと思われる。われわれが無意識に比較の対象としているのは、あるいはむしろ意識的に、比較の対象とすべきものは下層であるとすれば、報告内容が主に平均値を比較したものである點に充分留意しなければならないであろう。

表(1) 1 戸當農協貯金残高表(25年度)単位圓

| | 6月末 | 9月末 | 12月末 | 3月末 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 東 北(A) | 円 9,693 | 円 8,905 | 円 16,320 | 円 13,784 |
| 近 畿(B) | 23,317 | 23,682 | 29,435 | 28,651 |
| A/B | % 42 | % 37 | % 55 | % 48 |
| 東北地區(A') | 円 12,936 | 円 11,447 | 円 29,221 | 円 25,076 |
| 近畿地區(B') | 18,778 | 16,894 | 22,744 | 23,604 |
| A'/B' | % 69 | % 68 | % 129 | % 106 |

- 備考 1. 東北と近畿の貯金額は農林中金資料および世界農業センサスの農家戸数により算出。
 2. 東北地区と近畿地区の貯金額は「資金動態調査」より。

表(2) 1 戸當農協借入金残高表 (25年度)

| | 比較的最低時 | 同 最 高 時 | |
|---------|--------|---------|-----------|
| 東 北 | 12月末 | 円 3,880 | 円 7,989 |
| 近 畿 | 4月末 | 6,874 | 9月末 7,593 |
| 東 北 地 區 | 12月末 | 3,260 | 9月末 8,606 |
| 近 畿 地 區 | 4月末 | 2,072 | 9月末 2,767 |

算出基礎、前表と同じ。

あることは變りはないので、その妥當性検討に資するため、また東北・近畿と東北地区・近畿地区の相違を知る参考のために、東北・近畿に關する農林中金の統計(悉皆調査)を基準として比較をしておく。まず二五年度の各四半期末における一戸當の農協貯金残高を対比すれば表(1)のとおりである。この表は東北地区の貯金額は東北のそれを相當に上回り逆に近畿地区の貯金額は近畿のそれよりか

なり少額になつてゐるので、中金資料の場合に比し資金動態調査の場合には兩地域の差が著しく接近することを示している。また貯金と同様に農協借入の一戸當残高を對比すれば(表②)、東北地區は東北と大差ない數字を示すが近畿地區の借入額は近畿のそれの約三分の一にとどまつてゐる點が目立つ。從つて資金動態調査では兩地區の借入の最低時を比較しても、近畿地區の方が東北地區より借入額は低少になつてゐる。それにつれて右調査の場合においては兩地區ともに貯金に対する借入金の比率が著しく緩和された形であらわれ、資金枯渇期の九月末の比率は東北八九%が東北地區七五%に、近畿三二%が近畿地區一六%にそれぞれ低下しており、殊に資金豊富な一二月末には東北二四%が東北地區一一%に、近畿の二五%が近畿地區一二%というように半ば以下の低率を示してゐるのである。

このように兩調査の結果は著差を示すが若干検討を加えてみれば、近畿地區は單作的な地帶を除外したものであるから、一戸當貯金残高は近畿地圖の方が近畿の場合より増加することはあつても反対に二・三割も減少するということは一寸考えられない。また東北地區の一戸當貯金残高が東北のそれより高額となるのは一應うなづけるが、それについてもたとえば一二月末においては推計によれば一五%程度の差にすぎず、表①にみる如く、同月末の東北地區の残高が東北の二倍近くにも當るといふことは納得し難い點である。同様に借入についてみても、近畿地區の一戸當残高が近畿のそれの三分の一に減少するとは常識的にも考えられず(表②参照)、近畿地區の貯金借入金比率が一〇%台にとどまつてゐることも現地調査に徴すれば事實に反したことである。(實情は近畿の二毛作地帶・都市近郊地帶においても概ね三〇%前後である)。

大要以上の如く、資金動態調査の統計數値には若干の誤差が認められるが、そのために生じる分析結果の歪曲は適宜修正して考へる要があろう。